

こ けんり
子どもの権利

まるっとプロジェクト

ほいくえん かてい こ かんが
～保育園と家庭で子どものことを考えよう～

しる

かんがえる

まもる



バックナンバーはこちら

世田谷区子ども・若者部保育課

第3回

今回も子どもの権利についての
マンガをご紹介します。



子どもの意見や思いは言葉だけでなく態度や表情にも表れます。自分でできた！という満足感や達成感、子どもの思いを周りの大人が理解して受け止めることで育っていきます。子どもの“今”の姿を楽しんで見守り、育んでいきたいですね。



赤ちゃんは生まれた時から1人の人間として尊重されます。「おむつを替えようね」など次に関わる時の行動を言葉にして伝えていけるといいですね。小さなことですが積み重ねることで自分の存在が認められていると感じることで

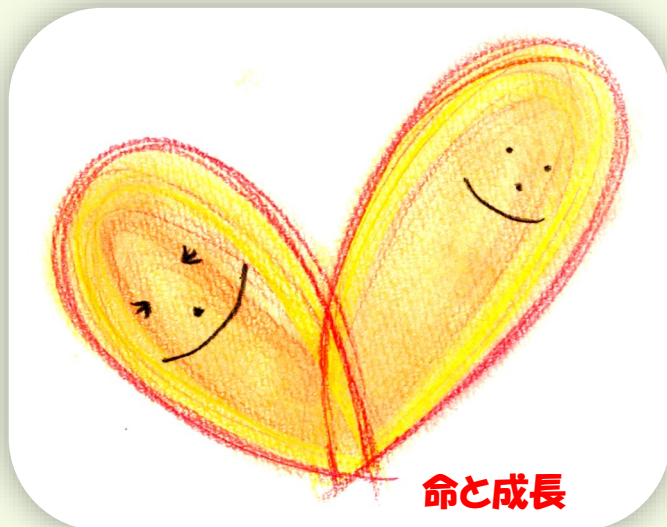


子どもの最善の利益

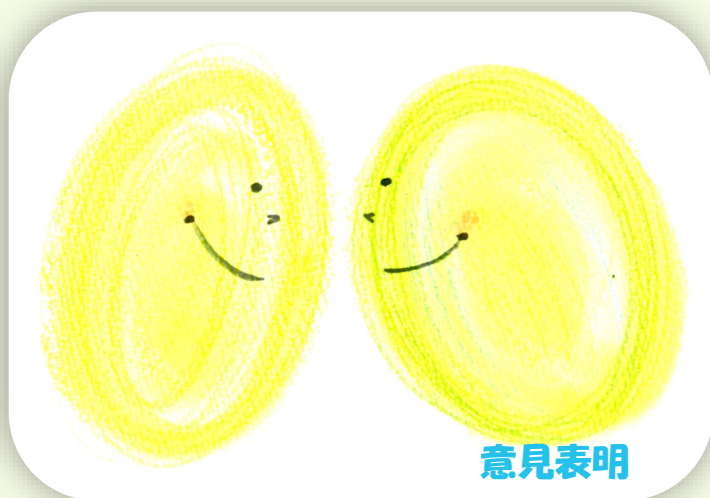
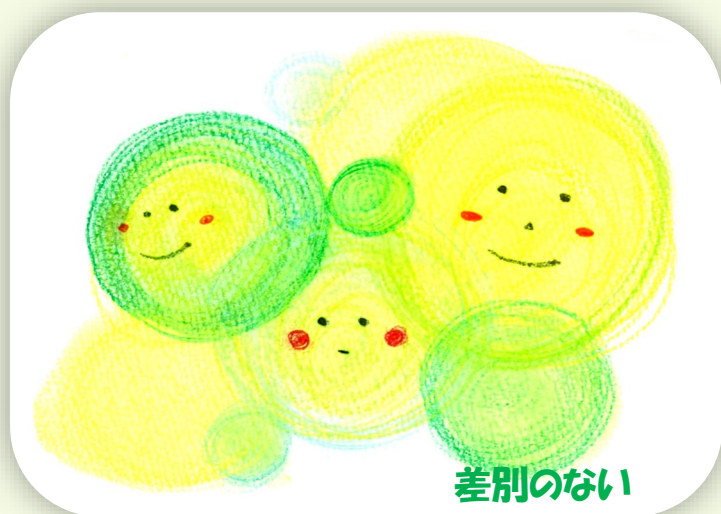
【子どもにとって最もよいこと】

生命・生存 および 発達に対する権利

【命を守られ成長できること】



子どもの権利って?? ~4つの一般原則~



差別の禁止

【差別のないこと】

子どもの意見尊重

【意見を表明し参加できること】

すべての子どもは周りの大人に大切に守られ、自由に遊んだり、意見を言ったり表現したりすることができます。このように、子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもが同じようにこの権利を持っています。